

金 融 庁
令和 4 年 1 月 31 日

事業復活支援金の申請受付開始に伴うお願いについて

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により、大きな影響を受け、自らの事業判断によらず売上が大きく減少している中小法人・個人事業者等の、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援することを目的とした「事業復活支援金」の申請受付が開始されました。

今後、給付が予定されている事業復活支援金は、事業の継続・立て直しやそのための取組の支援を目的としていることから、下記事項の取扱いに努めていただくよう、貴協会会員等に対して周知方よろしくお願いいたします。

記

当面の間、売上の回復が見込めない場合や条件変更をしている場合であっても、事業者の事業の継続・立て直しやそのための取組に支障を来すことがないよう、担保の設定や差押えの判断にあたっては、事業者の置かれている状況を踏まえた特段の配慮を行うこと。

また、各営業店に対して、上記趣旨について、十分周知徹底いただくこと。